

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>1. 本市の観光振興をさらに加速させるために、今後の方向性を問う</p> <p>国は観光を経済の成長戦略の大きな柱として、観光振興による地方創生に真正面から取り組み、観光先進国を目指すことを宣言した。そして、東京オリンピック・パラリンピック開催の平成32年における訪日外国人観光客数の目標人数を見直し、倍増の4000万人とすることを決定した。</p> <p>本市は長年にわたり工業都市として発展してきたが、新たな産業開拓を図るため、経済効果を生み出す観光振興に目を向け、平成16年3月に富士市観光交流まちづくり計画を策定した。その後、平成22年3月に新富士市観光交流まちづくり計画として改訂し、現在は平成27年3月策定の富士市観光基本計画（以下「観光基本計画」という。）に基づき、富士山観光交流ビューロー等と連携し、各種の誘客諸施策を推進している。</p> <p>そして、シティプロモーション活動などとも相まって、最近では観光客数も増加しており、特に、田子の浦漁港、富士川楽座、岩本山、大淵笹場、須津川溪谷、ブルーベリー狩りなどは、立ち寄りスポットとして定着してきている。</p> <p>しかしながら、誘客諸施策の成果として、十分な経済効果を生みだしている、観光客で賑わうまちになった、という実感を得るまでには至っておらず、国・県の動きを的確に捉え、国内外からより多くの観光客を誘致し、地域経済の活性化、雇用拡大に結びつけていくことが課題であると認識している。</p> <p>そこで、さらに観光振興を加速させていくことが必要であるとの視点に立って、今後の方向性などについて、以下、質問する。</p> <p>(1) 国では、平成27年に地域の観光デスティネーション化を進め、訪日外国人旅行者を誘致して旺盛な外国人消費を地域に誘発し、雇用を創出することに取り組み、その経済的な効果を地方にも波及させる地方創生の中核となる観光地域づくり組織「日本版DMO（※1）」の登録制度を創設した。本市においても、地域の稼ぐ力と観光地経営の観点から観光地域づくりを支援するDMOの必要性は大であると考えられる。そこで、富士宮市とともに検討を進めている富士山3776型DMOについて、以下を伺う。</p> <p>① 現在の取り組み状況はどうか。</p> <p>② 設置の見通しはついているか。</p> <p>(2) JR新富士駅は本市や岳南地域、富士山へ観光客を迎え入れる玄関口であり、北口が富士山口に改名されたことで、その機能はさらに高まったのではないか。また、駅内にはステーションプラザFUJII（新富士駅観光案内所、富士</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>山観光交流ビューロー事務所等）があり、デジタルサイネージ（電子看板）による駅周辺の観光や公共交通などの情報発信、無料レンタサイクルの運営、手ぶら観光サービスの取り組みなども実施しており、本市の観光拠点としての機能を有している。そこで、今後さらに、玄関口、観光拠点としての機能強化を図ることが必要であるとの視点に立って、以下を伺う。</p> <p>① 富士山口に改名したことでの効果や観光客の評判はどうか。</p> <p>② 本市のブランドメッセージ「いただきへの、はじまり富士市」、いただきは富士山、はじまりは海（田子の浦港）、南口を「田子の浦港口」など、はじまりをイメージさせ、田子の浦港をアピールする名称への改名をJR東海へ要望していく考えはないか。</p> <p>③ 本市の立ち寄りスポットは分散しており、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して巡ることは困難である。新幹線で訪れた観光客が、長時間滞在して本市の魅力を満喫できるように、JR新富士駅を起点とした市内モデルルートなどを設定して、観光タクシーの運行を促進し、タクシー料金の一部を市が補助することで、観光客の増加に結びつけていくことを提案するがいかかが。</p> <p>(3) 本市には温泉やメジャーな観光資源（富士山を除く）が存在するわけではないため、観光振興の方向性としては、着地型観光（※2）を目指すことが大きな柱となり、各地域の魅力を磨き上げ、滞在して楽しめる観光まちづくりを進めることが必要であると考えられる。観光基本計画もそのような視点で策定されていると解釈でき、地域・エリアを対象とした具体的な取り組みとしては、岩本山・雁堤活用会議、富士山大淵笹葉茶園景観活用推進協議会、富士川歴史街道活用会議、富士山登山ルート3776懇話会などが設けられ、市と富士山観光交流ビューロー、地域、企業、関係団体等が一体となって議論し進められている。そのような状況を踏まえ、以下を伺う。</p> <p>① 地域・エリア的な取り組みについては、総体的にみてもどのような成果が出ているか。</p> <p>② 富士山しらす街道の活性化及び田子の浦港の賑わいづくり、須津川溪谷の効果的活用、湧水資源の効果的活用などの具体化に向けては、どのように進めていくのか。</p> <p>(4) 観光基本計画では、政策分類の1つとしてスポーツ交流の推進を掲げ、重要視している。既にアルティメット全国大会、富士山女子駅伝、UTMF（ウルトラトレイル・マウントフジ）など全国規模の大会が開催され、経済効果も生まれてきている。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に当たり、日本国内を中心に、各国の選手団による事前合宿が行われることから、本市においても県富士水</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>泳場を活用した水泳競技での誘致活動を推進していると聞いている。そこで、スポーツ交流の推進により地域経済の活性化を目指すという視点から、新たな動向について、以下を伺う。</p> <p>① 新たな全国規模のスポーツ大会の誘致についての動きはあるか。</p> <p>② 県東部地域スポーツ産業振興協議会の理事になっているが、その関連で具体的な動きはあるか。</p> <p>③ 事前合宿はスポーツと観光資源を融合し、国内外へ本市の魅力を発信する絶好の機会になると思うが、現在の誘致活動の状況はどうか。</p> <p>※1 日本版DMO（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。</p> <p>※2 着地型観光とは、旅行者を受け入れる側の地域（着地側）が、その地域でおすすめの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態を言う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	藤田 哲哉（8）	<p>1. 富士市災害見舞金支給要領及び火災等被災者のための支援マニュアル整備について</p> <p>本年4月に、市営住宅の4階部分で火事が発生、出火元の部屋は全焼してしまい、今は使用できない状態となっています。</p> <p>火災時は、消防職員・消防団員の命がけの消火活動のおかげで死傷者ゼロであり、また、市営住宅の修繕のために一部の住民の皆さんが引っ越しを余儀なくされた際には、住宅政策課職員や北部地域包括支援センター職員が膝詰めで皆さんの相談を受け、早い段階で生活の立て直しが可能となったことから、多くの皆さんから感謝の声が聞かれました。</p> <p>そこで、生活の立て直しの状況を目の当たりにした立場から、以下、質問をします。</p> <p>(1) やむを得ず引っ越ししなければならない状況が発生することを考慮した場合、見舞金等による一定の支援が必要と判断されます。そこで、富士市災害見舞金支給要領に「消火活動による冠水」の項目を設け、引っ越しせざるを得ない方への支援についての制度の整備が必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、生活再建に向けては、罹災証明やゴミの処理など多岐にわたる各課の支援が必要なことから、どの課が、どんな支援で対応できるかなどが記載された「火災等被災者のための支援マニュアル」の整備も必要であると思われませんが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>2. 乳がん検診におけるマンモグラフィー及びエコー検診の併用と、高濃度乳房の通知の必要性について</p> <p>富士市では、2年に1回、40歳以上の女性に対してマンモグラフィー乳がん検診を勧奨しています。今回取り上げた高濃度乳房は、日本人に多いと言われており、マンモグラフィー乳がん検診においての特徴として、乳腺が多い高濃度乳房については乳房全体が白い写真となり、がんも白く写るため乳腺で隠れてしまい、見えない可能性が指摘されています。この弱点をカバーするのが、エコー検査です。エコー検査では、がんのしこりは黒く、乳腺は白く写り、乳腺の影響を受けないからです。</p> <p>さらに、地方公共団体の検診では、上記の条件により「異常が見えにくい乳房でも『異常なし』とだけ受診者に通知するケースが多い」とも言われております。</p> <p>そこで、以下、質問をします。</p> <p>(1) 国の大規模研究で、マンモグラフィー検診とエコー検診を併用することで早期発見率が1.5倍に高まることがわかっています。このことから、併用検診が好ましいと思われませんが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>(2) 検診のための技術者等の育成も必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
6	藤田 哲哉（8）	(3) 受診者が高濃度乳房の場合は、どのように通知をされているのか、また把握はされているのか伺います。	市 長 及 び 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>1. 今後の地区まちづくり協議会の方向性と、活動拠点であるまちづくりセンターの運営について</p> <p>富士市は、平成24年3月に、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などによる地域課題の拡大や、地域力の減退が危惧される中、活発な小学校単位の地区まちづくり活動を将来に確実につなげていくために持続可能なコミュニティのあるべき姿を示し、これを実現するために必要な施策を盛り込んだ第1次実施計画である富士市まちづくり活動推進計画（愛称：地域の力こぶ増進計画）を策定、各地区に実践を求めてきた。</p> <p>第1次実施計画は、活動実施体制、ひとづくり、活動の場・連携という3つの視点をもって平成24年度から28年度までの5カ年で取り組み、その検証と評価を踏まえながら第2次実施計画の策定作業に入り、6月5日に開かれた所管委員会の市議会総務市民委員会の委員会協議会に担当の市民部まちづくり課から第2次実施計画案が示されている。</p> <p>第1次実施計画では、それまでの地区まちづくり推進会議を発展的に解散して、新たに部会制を敷いたことを最大の特徴とする地区まちづくり協議会が全地区に発足。この発足は、担当課の熱意の成果と高く評価したい。</p> <p>第1次実施計画をリレーする今回の第2次実施計画は本年7月に策定、計画期間は平成29年度から32年度までの4年間を予定している。</p> <p>第2次実施計画案を拝読、6月5日開催の総務市民委員会協議会でのまちづくり課の説明も傍聴したが、担当課が発した「じっくり、慎重に進めていく」とする言葉で示されるように、「いま一つ、明確でない」と受けとめた。</p> <p>時として巨大な問題は初歩的な疑問を抱え込むが、新時代のまちづくり活動という巨大な問題に取り組む第2次実施計画案も、しかり。</p> <p>総務市民委員会の委員の皆さんに失礼とは存じつつ、本年7月に計画策定という時期的な面も踏まえ、市政の最高責任者である市長の回答を得られる本会議一般質問で抱いた疑問を提示、回答を願いたい。</p> <p>(1) 第1次実施計画案では、発足する地区まちづくり協議会の事務局について「事務局員は地区まちづくりセンターに所属し、将来的には地区で任用を検討」としていた。第2次計画案では、その事務局員について「地区住民主体の事務局運営が可能となるまでの間、事務局事務を担う専門職・まちづくり協力員の配置を検討」としている。この方針は、地区まちづくり協議会の運営だけを捉えたものなのか、それとも地区まちづくりセンターそのものの運営も地区まちづくり協議会に委ね、現在、配置されている正規・臨時合わせて4人から5人の職員全員を引き上げることを意味するものなのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者																
7	海野 庄三（15）	<p>(2) 第2次実施計画案では、「事務局員の人件費を含めた交付金の交付や、指定管理者制度による地区まちづくりセンター等、事務局体制のあり方について調査・検討を行う」としているが、ここでいうところの指定管理者とは公募なしの地区まちづくり協議会を指したもののなのか、それとも富士市文化会館（愛称：ロゼシアター）の運営を担う公益財団法人富士市文化財団や、富士市シルバー人材センターの運営を担う公益社団法人など市が関与した法人組織、あるいはNPO法人などを対象に公募で決定するものなのか。調査・検討開始時点で、その方向性を明確に示すべきではないか。</p> <p>(3) 富士市は平成28年10月に5カ年計画の富士市定員適正化計画を策定。企業会計を除く一般会計・特別会計の職員定数目標を次のように定めている。</p> <table border="1" data-bbox="509 831 1273 1005"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27.4.1時点</th> <th>平成33.4.1時点</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td> <td>1807人</td> <td>1720人</td> <td>▲ 87人</td> </tr> <tr> <td>臨時職員</td> <td>884人</td> <td>829人</td> <td>▲ 55人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2691人</td> <td>2549人</td> <td>▲ 142人</td> </tr> </tbody> </table> <p>この職員削減の富士市定員適正化計画と、指定管理者制度導入も視野に入れた地区まちづくりセンターの運営の調査・検討との関係性はあるのか。「ある」とするならば微に入り細をうがつ慎重さと気配りは必要であるものの、「じっくり」は許されず、可及的速やかに方針を確定、地区まちづくりセンターの運営移管作業への着手が求められるのではないか。</p> <p>2. 郷土遺産である富士川左岸の雁堤を生かした観光振興と、治水機能を有する堤外農地の保全と活用について</p> <p>郷土遺産で、富士川左岸の岩松地区と岩松北地区にある雁堤（かりがねづつみ）は、江戸時代初期に古郡重高一重政一重年の古郡家三代が50年余の歳月と莫大な経費を投じて完成させた治水堤防であり、その規模は岩本山の山裾から松岡水神社に至る全長2.7キロメートルに及ぶ。雁堤の名称は、「堤の形状が雁が連なって飛ぶ形に似ていることから付けられた」とされている。</p> <p>この雁堤は、「観光を富士市の新たな産業に…」と平成16年3月に策定された富士市観光交流まちづくり計画の13の重点プロジェクトの1つ、岩本山・雁堤プロジェクトに位置づけられ、計画を受け継いだ平成22年3月策定の新富士観光交流まちづくり計画でも一般プロジェクトとして残存。さらに、平成27年3月策定の富士市観光基本計画でも歴史・自然の活用のジャンルの中で明確に、その活用が位置づけられている。</p> <p>こうした状況下、雁公園及び雁緑地以外の左岸河川敷には、豪雨時に富士川が出水した際、遊水池機能を果たす広大な堤外農地があり、雁堤は、観光振興と農業振興の両面から、そ</p>		平成27.4.1時点	平成33.4.1時点	増減	正規職員	1807人	1720人	▲ 87人	臨時職員	884人	829人	▲ 55人	合計	2691人	2549人	▲ 142人	市長 及び 担当部長
	平成27.4.1時点	平成33.4.1時点	増減																
正規職員	1807人	1720人	▲ 87人																
臨時職員	884人	829人	▲ 55人																
合計	2691人	2549人	▲ 142人																

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>の活用が期待されている。</p> <p>以下、現状を分析、課題を拾い上げながら活用に向けて5点を提示、回答を願いたい。</p> <p>(1) 平成27年3月策定の富士市観光基本計画で雁堤は、「岩本山と雁堤それぞれの取組を個別の観光素材として捉えるのではなく、それぞれの魅力を活かし、組み合わせることで通年型の観光誘客を目指す」としているが、公園種別で地区公園に分類されている雁公園2.98ヘクタール、公園種別で緑地に分類されている雁緑地5.21ヘクタール、計8.19ヘクタールに及ぶ雁堤の魅力を、どう捉えているのか。</p> <p>(2) 「…それぞれの魅力を活かし、組み合わせる」としているが、岩本山と雁堤を、どう組み合わせているのか、また、組み合わせようとしているのか。</p> <p>(3) 雁公園及び雁緑地以外の左岸河川敷には、豪雨時に富士川が出水した際、遊水池機能を果たす広大な堤外農地があり、農業委員会管理の農地台帳によれば、その面積は33.1ヘクタール、所有者は229人を数えている。この堤外農地はかんがい用水のパイプラインが敷設され、富士川の川砂混じりの耕作土で水はけがよく、多くの作物の栽培に適しているとされ、現にミカン、茶、梨、野菜などの作物が栽培されている。その一方、面積が少ない農地区画が多く、農道も極めて狭小であることから時代ニーズである効率的な営農を求め、その経営規模を拡大したい担い手農家への期待には応えられないものとなっている。こうした中、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の発生が懸念されている。耕作放棄地は、雁堤を観光資源として売り出す際の景観面での阻害要件ともなるだけに、可及的速やかな対策が望まれる。市は現状をどう捉えているのか。</p> <p>(4) 市は、農地の保全と耕作放棄地の発生を抑制するとともに、国が進める持続可能な力強い農業を実現するために富士市農業再生協議会を県、農協、農業者代表などと組織し、人と農地の問題を一体的に解決していく「人・農地プラン」を平成28年2月に作成、続いて平成28年3月には、農業生産における課題を明確にし、農業の持続的発展及び農業振興の方向性を示す農業振興ビジョンを策定しているが、そのプラン及びビジョンの実践・実現の場として雁堤の堤外農地の大規模区画に向けての圃場整備や農道の拡幅整備などに市が主導的に取り組む考えはないか。</p> <p>(5) ユニバーサル就労の取り組みの1つとして、また、食への安全志向の高まりや多様化する余暇活動からも農業が注目されている。市が、そうした社会ニーズを受けとめ、主体的に堤外農地内にまとまった農地を確保して貸付地として提供、また、市民農園化を図って有料で開放しては、どうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	鈴木 幸司（11）	<p>1. 富士市のタブレット端末のランサムウェア感染について</p> <p>5月15日、富士市・富士宮市消防指令センターのタブレット端末1台が、各国で被害が報告されている「ランサム（身代金）ウェア」に感染していることが同センターに報告されたとの報道があった。感染経路は現在調査中とのことだったが、1カ月が経過し、その調査結果を含め富士市のサイバーセキュリティ対策について、以下のように質問する。</p> <p>(1) 感染経路の調査結果は怎么样了のか。</p> <p>(2) 今回他の端末またはサーバーへの感染は防げたのか。</p> <p>(3) 感染が報告された端末は外部の情報にアクセスすることが可能な状態であったのか。</p> <p>(4) 感染に気づいた場合、市の規定ではどのように対応するよう定められているのか。</p> <p>(5) 今回の報告を受け、今後どのような対策を行っていくのか。</p> <p>2. 水害危険箇所巡視と今後の水防力強化について</p> <p>6月10日、富士市水防団による水害危険箇所巡視に同行し説明を受けた。市と水防団が浸水被害箇所図を作成し、そして町内会も巡視に参加することにより水害危険箇所情報の共有が図られていることを今回確認した。これは河川改修工事等（ハード事業）のほかにできるいわゆるソフト事業として重要な取り組みである。また、平成28年2月定例会の建設水道委員会において当局は、水防団員の定数582人に対し現員数は469人、団員不足は水防団を擁する自治体共通の課題であると報告。市は団員確保のためにウェブサイトや広報紙でのPRや、水防訓練に町内会長を招き団員確保への協力を要請し今後も団員の待遇向上とともに水防力がさらに強化されるようにしていくと答弁している。</p> <p>雨の多い季節を迎えるに当たり、この水防力強化の取り組みの一環として、以下のように質問する。</p> <p>(1) 静岡県内に水防団を擁する自治体はどれくらいあるのか。</p> <p>(2) 和田川周辺（宮の上～アピタ吉原店付近）の道路冠水、住宅の床上浸水に対してはどこの水防分団が対応しているのか。</p> <p>(3) 土のう運搬に水防団員がみずから所有する車両を使用しているようだが、分団ごとに専用車両を整備する必要があるのではないか。</p> <p>(4) 各町内会に吸水ポリマーを利用した緊急水害対策用土のうを用意しておいてはどうか。</p> <p>以上2項目9点について回答願いたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	高橋 正典（9）	<p>1. 空き家対策について</p> <p>本市においても、空き家対策に関する施策が平成27年度から、ようやく動き出し、手始めとして市内の戸建て家屋の空き家及び長屋などの集合住宅などの空き家の調査を行い、平成28年度は、そのデータの取りまとめを行うために所有者の特定を行い、空き家に対する意向確認をすべくアンケート調査や聞き取り調査をした。</p> <p>本年度から、これまでの調査結果をもとに空き家などへの対策計画を立てることになる。</p> <p>先般、協議会を立ち上げたということだが、これから増加していくと考えられる、特定空き家への対応や空き家の利活用について、スピーディーに展開していく必要があると考える。</p> <p>そこで、以下、質問する。</p> <p>(1) 本市における人口減少と、世帯数の増加、相反する現象が見られるが、このことと空き家の増加とをどのように捉えているか。</p> <p>(2) 平成27年度に行った調査時点で1826戸の空き家があり、その1826戸中、「その他住宅」と言われる空き家が1291戸となっているが、そのうちで老朽化した、いわゆる特定空き家に該当する物件は何戸あったか。</p> <p>(3) 特定空き家において台風などの影響から建物の一部が破損、飛来するおそれがあると予測される物件には、どのように対応するのか。</p> <p>(4) 平成28年度に行われた空き家所有者への意向調査は、どのような結果であったか。</p> <p>(5) 空き家情報を集積して、利活用に向けた対策を講ずるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 業務継続計画について</p> <p>防災減災の観点から富士市事前都市復興計画と富士市業務継続計画を取り上げ、私見を交えながら質問する。</p> <p>富士市事前都市復興計画は、平成28年3月に策定されているが、その中の復興プロセス編の項に分野別復興プロセスが示されている。</p> <p>ここには、市街地の復興、住宅等の復興、医療・保健・福祉の復興、商業・工業の復興、農林漁業の復興という5項目で、それぞれの復興プロセスが示されている。</p> <p>また、この中で、市民や事業者は、突然の発災による被害を把握し、官民一体となって復興まちづくり計画を策定する。さらに、これを踏まえて復興事業計画を策定し、被害の規模にもよるが、基盤整備などから着手していくという大まかな手順が示されているところである。</p> <p>当局としては、これら復興への作業の中で、「業務が滞ることなく円滑に進められるようにすべき」ということから、平成29年4月に富士市業務継続計画が示されたところである。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	高橋 正典（9）	<p>ここには、大規模地震発生直後から、いかにして業務を継続していくのかを捉えての各部署の動きが示されている。</p> <p>これによって速やかに災害対応の業務に移行し復興事業につながっていくと考えられる。</p> <p>これまで、大規模地震発災後から復興までの大まかな流れを示したが、これを踏まえ以下、質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 市内の中小事業所における、それぞれの業務継続計画の進捗状況を把握しているか。</p> <p>(2) 本市として、富士市事前都市復興計画と、富士市業務継続計画の中で示されている、災害発生時における応急復旧工事に携わってくれる専門業者とは、どのような調整が図られているか。</p>	市長 及び 担当部長